

平成30年 第1回定例会 総務建設常任委員会記録②（抜粋）

2018年3月15日（消防本部、市長公室所管）

○渡辺慎吾委員長

ほかに質問ありますか。松本暁彦議員

○松本暁彦委員

よろしくお願ひいたします。質問については、8点ございます。

それでは、1番目につきまして、予算概要10ページの人事管理事業についてのところで、広告掲載業務というところなのですけれども、これは職員募集の広告についてとお聞きしておりますけれども、具体的にどのようなものかというところと、どのような視点で作成をするのか、お聞かせください。

続きまして、2番目、同じく予算概要10ページの階層別能力開発事業について、これが具体的にどのようなものか、その取り組みについて、お聞かせください。

続きまして、3番目、予算概要14ページの広報事務事業についてというところで、市でPR冊子をつくられるということですが、それがどのようなものを作成する予定か、その詳細をお聞かせください。

続きまして、4番目、予算概要、16ページ、ホームページ事業について、ホームページのリニューアルについて、どのようなものか、代表質問でもさせていただきましたけれども、改めて、現状のホームページから変更したことによる利点と、また、フェイスブック等の情報共有ツールとの連携はどのようなものか、お聞かせください。

続きまして、5番目、予算概要16ページ、FM推進事業について、これも代表質問でもお聞きしますが、より具体的に、どのように進めるのか、詳細をお聞かせください。

続きまして、6番目、予算概要18ページ、総合戦略推進事業についてというところで、その目的及び容量について、詳細をお聞かせください。

次に、7番目につきましては、当初予算主要事業一覧から、18ページの行政改革推進事業というところで、第5次行政改革実施計画の最終年度ということですが、どのような成果とどのような施策が残されていますでしょうか。お聞かせください。

続きまして、8番目、最後になります。こちらは予算概要の36ページ、選挙管理委員会事務局の府議会議員選挙事業についてというところで、府議会議員選挙は来年ということですが、平成30年度の具体的な事業について、お聞かせください。以上です。

○渡辺慎吾委員長

浅尾課長。

○浅尾人事課長

それでは、人事課にかかわります2点のご質問に答弁をさせていただきます。まず、1点目の広告掲載業務委託料の件でございますが、委員がおっしゃいましたように、採用試験に係る募集、これに係るものでございます。具体的に予定しておりますのが、鉄道の車両内への広告の掲載ということでございまして、これまでに過去2回ほど、この取り組みというのを実施いたしております。その際には、いずれも受験者の割合で言いますと、4分の1程度がこの広告を見て、採用試験の実施を知ったというようなアンケート結果もございます。これまでは阪急電車に1週間ほど掲載をしていたわけですが、次年度につきま

しては、これに加えて、大阪モノレールのほうにも掲載をして、より広く人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

それから、2点目の階層別の研修の件でございます。この事業につきましては、職員の研修のうち、所属、職種にかかわらず、経験年数であったり、この役職、こういうものに応じて、階層ごとに求められる能力の育成を目的に実施をしている研修ということでございます。主には、庁舎内へ講師を呼んで、そこで研修を実施しているというような状況でございます。次年度につきましては、もうこの庁舎内に呼ぶものに加えて、新たな取り組みとして、フィールドワーク型の政策形成研修というものも新たな取り組みとして予定しているところでございます。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
荒井課長。

○荒井広報課長

それでは、市のPR冊子等の作成委託料について、ご答弁申し上げます。冊子につきましては、市外の人に向けて、摂津市の魅力や特色などの情報を発信できるようなものにしたいと考えております。総合戦略に掲げる目標を中心に、利便性、健康、子育て、産業などにおける摂津市の取り組みについて、その良さや特徴をPRする冊子にしていきたいと考えております。

次に、ホームページのリニューアルについてでございます。新しいホームページの特徴につきまして、大きく3点ございます。1点目は、スマートフォンでの閲覧を主に想定し、シンプルな画面にしたこと。2点目は、キーワード、テーマ、画面、目的など、さまざまな視点で検索をしやすくしたこと。3点目はアクセシビリティに配慮して、身体の機能にかかわらず、誰もが使いやすいようなものに改善していくということでございます。このように、社会の状況に応じて、わかりやすく使いやすいホームページにしていきたいということで、構築いたしました。また、SNSとの連携につきましては、各課が作成するページを気に入った方がフェイスブックやツイッターでシェアをするという形で、ほかの方にお伝えすることができるような機能をつけております。以上です。

○渡辺慎吾委員長
川西課長。

○川西政策推進課長

それでは、5点目のご質問、FM推進事業、公共施設等総合管理計画をどう進めるのかというお問でございます。ご答弁申し上げます。

これまで防災管財課が所管しておりましたこの仕事なのですけれども、4月から政策推進課内に専任チームをつくりまして、取り組んでまいります。今後の取り組みを大まかに申し上げますと、この選任組織が各施設所管課を先導する形を取りまして、各施設の劣化状況を見きわめまして、将来の改修コストを積算いたしまして、最終的には国が求めています施設の個別計画、この策定につなげてまいります。

具体的な平成30年度の取り組みといたしましては、施設の維持に要する経費の積算でありましたり、各施設の利用実態の把握、また、改修工事に向けました優先順位の検討、修繕予算の要求プロセスの構築、このあたりに具体的に取り組んでまいります。よろしく申し上げます。

○渡辺慎吾委員長
大橋次長。

○大橋市長公室次長

総合戦略推進事業については、私のほうからご答弁させていただきます。本事業につきましては、平成28年3月に策定いたしました摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策を推進するための事業として位置づけをしているものでございます。摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、大きく四つの基本目標を掲げておりまして、このうちの一つ目の基本目標が、住環境・利便性という項目なのですが、これと二つ目の基本目標が、健康・暮らしというところになるのですが、この二つを取り上げて、庁内に検討委員会を設けまして、基本目標の中身を推進していくために取り組んでまいりたいということで考えているものでございます。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
川西課長。

○川西政策推進課長

では、7点目のご質問、第5次行革のこれまでと、それから、残された1年間、平成30年度の取り組みについて、ご答弁申し上げます。

この第5次行革なのですが、全部で85項目ございます。この85項目なのですが、平成28年度末の時点で集計いたしまして、まだ調査研究にとどまっているところ、いわゆる未実施というところに分類されているものが11項目ございました。この11項目なのですが、平成29年度である程度進んでおりますので、したがって、平成30年度に残された1年間で取り組む行革といたしましては、それほど数は多くございません。

ただ、この平成30年度に取り組む行革項目につきましては、行革も第5次になりますと、かなりハードルが高いものが残っております。しかも、最後の1年間です。相当にハードルが高いものが残っておりまして、具体的に一例を申し上げますと、例えば、ごみ処理の広域連携、茨木市との広域連携でありましたり、あと、消防の広域化、これも広域連携です。このあたりの行革が残っております。我々も一生懸命取り組みますけれども、この件は相手方があるものですので、どこまで進むかは今の時点では未知数ですが、一生懸命ラスト1年、推進してまいる所存でございます。よろしくお願いいたします。

○渡辺慎吾委員長
山下局次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長

それでは松本委員の選挙管理委員会にかかわります、ご質問にご答弁させていただきます。平成30年度に、大阪府議会議員選挙の予算を計上している理由と、事業内容についてでございます。平成31年4月29日に任期満了となります、大阪府議会議員選挙につきましては、統一地方選に合わせて実施されておりますが、まだ臨時特例法は成立していませんが、通例4月の第2日曜日に執行されております。それに関しまして、例えばポスター掲示場の設営ですとか、投票所入場券の印刷ですとか、発送準備、これらに係ります委託契約、それと選挙執行にかかわりますもろもろの準備を行うために、臨時職員を雇用するんですけど、そのための賃金、そういったさまざまな準備行為にかかります経費につきまして、平成30年度予算に計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
松本委員。

○松本暁彦委員

ご答弁ありがとうございます。それでは2回目の質問をさせていただきます。

まず1番目、人事管理事業についてですけれども、募集ビラの要領についてはおおむね理解をいたしました。ぜひしっかりと取り組んでいただければと思います。これ以降は要望になるんですけれども、なぜ摂津市に行きたいのかと、これをしっかりとPRするようだと思います。見る人がなぜ大阪市、吹田市、茨木市ではなく、この摂津市に来たくなるのか、来ないといけないのかという、その視点でやっていただきたい。例えばですけれども、近隣市よりも規模が小さいことを逆手にとってですね、「小さくともキラリと光るまちから小さくともサンサンと輝くまちに変えるのはあなただ」等、やりがいに訴えかけるとかはどうでしょうか。大きなキャッチフレーズで、やりがいに訴えることによって、消去法で選択する人ではなくて、やる気に満ちあふれる人を募集できるよう考えていただきたいと。まあ何が言いたいのかといいますと、普通のデザインと内容で応募しても、見る人にとっては知名度の低さと、他市との比較で結局頭に残らず、効果が薄くなってしまうのかなど。見る人の立場に立ってスパイスの利いた、インパクトのあるものにするよう要望いたします。合わせてPR冊子とホームページとも、ある程度リンク、一貫性があるようにデザインをするように、合わせて要望いたします。

続きまして、2番目の階層別能力開発事業についてですけれども、全体の取り組みについてはおおむね理解をいたしました。人材育成というのは、少数制体制推進のために欠かせないものかと思えます。そこで今回、次年度で新規に、フィールドワーク型の研修をされるということですが、これについてはどういった課題認識を持たれて、またそのどのような目的で行うのか、その詳細をお聞かせください。

続きまして3番目の、広報事務事業について、というところですが、この冊子、概要については理解をいたしました。以降は要望になるんですけれども、冊子はできれば持ち運びが容易できるものにしていただきたいと。あとフォーマットのデザインをしっかりと行って、長期間にわたり更新が容易なように、考慮をしていただきたい。また摂津優品（せつつすぐれもん）と健都のまちづくり、合わせてふるさと納税のアピールも入れて、当たり前のことは逆に入れないように、枚数を限定し、しっかりと精査をしていただくよう要望をいたします。

最も大事なものはコンセプトをしっかりと明確することだと思います。このPR冊子で何を訴えたいのか。摂津市という名を知ってもらいたいのか、それとも摂津市の魅力を知ってもらいたいのか、ただ名物の写真を載せて、きれいな写真を載せて満足するのではなくて、見る人が冊子を見て、もっと摂津市について知りたいと、この摂津市をホームページでもっと詳しく調べてみたいと思うようにぜひしていただきたいと思えます。例えばですがね、「超高齢社会を乗り越えるモデルのまち摂津」とかのフレーズとですね、笑顔で健康体操をしている写真をちょっと載せていただく等ですね、日本中の人気がなるであろう内容を掲載すべきかと思えます。

あわせて、募集ビラとのキャッチフレーズからそれぞれのビラとの一貫性も図ることも大切だと思います。しっかりと検討して、よりよいものを作成いただくよう要望いたします。

続きましてホームページ事業になりますけれども、リニューアルについてはおおむね理解をいたしました。しっかりと見る側の視点に立って使いやすいようにつくっていただければと

思います。それと同時にシティプロモーションというところで、重要な情報発信ツールでありますので、しっかりと魅力をアピールし、人、物、金を集められるよう意識することも大事かと思えます。今はそれが求められています。その点、フェイスブック等の情報共有ツールというのは、こちらがより能動的に情報を発信できるもので、いわば攻めの広報の必須アイテムかなと言えます。それで、そろそろ知名度の低さを克服していく時期ではないでしょうか。

さて、冊子でも要望させていただいたんですけれども、ふるさと納税の連携もしっかりと考えていただきたいというところなんです。カーリング日本代表でL S北見の本拠地である北見市に、ふるさと納税をする人が急増しているというニュースが大きく報道されたというのがつい先日のことであります。市全体の魅力とふるさと納税を結びつけていくためにはホームページとふるさと納税を結びつけることが必須かと思えます。その連携についてどうお考えかお聞かせください。

続きまして、5番目のFM推進事業についてというところで、事業内容についてはおおむね理解をいたしました。現実的に、これから新設というのは厳しいものかと思えます。統廃合、機能集約、既存施設の活用をしっかりと考えていただけるように。また、その方向性を検討することは非常に重要かと思えます。特に鳥飼地域につきましても、その視点で考えていただくよう要望いたします。

6番目の総合戦略推進事業についてというところで、目的については理解をおおむね理解をいたしました。そこでですね、人口、調査分析というところで書かれております、地域別人口推計等業務委託料というところで、これについては、この委託料の目的というのを改めてお聞かせください。

続きまして、7番目の行政改革推進事業についてですけれども、現況については理解をいたしました。第6次行革というものは予定をされていますでしょうか。お聞かせください。

続きまして、8番目の府議会議員選挙事業についてということですが、理解をいたしました。しっかりと準備をしていただきたいと思えます。あと合わせてですね、昨年の大きな選挙2つありましたけども、その成果等、いろいろとしっかりと分析をして、翌年の選挙に備えるようにしていただきたいと思えます。

また合わせてですね、投票所の位置とか、例えば味生体育館、これが結構端っこのほうにあるので遠いという話も聞きますので、そういったもろもろも改めて一度精査していただければと思えます。こちらは要望で終わらせていただきます。

以上で2回目の質問を終わります。

○渡辺慎吾委員長

浅尾課長。

○浅尾人事課長

それでは私のほうから研修にかかわりますご質問にご答弁申し上げます。フィールドワーク型の研修のご質問でございますけれども、具体的には地方創生モデル地域のフィールドワークということで想定をしております。ここではですね、実際に事業にかかわっておられる方の講演ですとか、あるいはグループワーク、政策提案プレゼンということを行うと、これを研修内容として考えております。同時にですね、他市の職員とも合同で実施できないかということで現在検討しているところでございます。

課題認識のお問いでございましたけれども、やはり限られた職員で効率的な行政運営ということが我々に求められていることでございます。職員の個々の能力、スキルの向上ということが不可欠であると考えております。中でもやはり新たな課題の解決に必要な政策立案の

能力、開発向上というのは喫緊の課題であるというような認識をしております。このようなことから、具体的には若手から係長級ぐらいまでの中堅層で人選をいたしまして、このフィールドワーク型の研修に派遣をしたいと考えております。この研修を受けることによって前例や既成概念にとらわれない柔軟な発想力、これらが養われるのではないかなと考えているところでございます。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
荒井課長。

○荒井広報課長

それではふるさと納税のPRということでご答弁させていただきます。議員がご指摘のとおりふるさと納税は重要な歳入源であると考えます。新しいホームページでは注目のワードとして掲載するなどし、PRをしてまいりたいと考えております。また先ほどのお話にもありましたように、健都のまちづくりや撰津優品（せつつすぐれもん）など撰津市の魅力を積極的に発信することで、ふるさと納税の底上げになるようにPRをしていけたらと思います。以上です。

○渡辺慎吾委員長
大橋次長。

○大橋市長公室次長

総合戦略推進事業についての2回目のご質問にご答弁申し上げます。総合戦略推進事業につきましても、先ほど申し上げましたけれども、2つの基本目標で取り組みを進めてまいりたいと思っております。

この総合戦略につきましてもはですね、2060年までの人口推移、いわゆる人口ビジョンをベースに総合戦略というものがあるわけなんですけれども、この2060年までのうちにもですね、団塊の世代が後期高齢に突入する2025年、そしてそのピークを迎えるであろうと言われております2040年、この年代を意識して、この部分については、人口が減少する中で超高齢社会が来る、そして生産年齢人口が減少すると言われていた中の税収への影響等も懸念されるわけなんですけれども、これまでに経験したことがないような環境変化が訪れるであろうということを踏まえまして、そこを見据えた地区別ですね、人口分析をしなければならぬと考えております。それをした上で、基本目標の1の部分については、まちづくりと公共施設の部分になるのかなと考えておるんですけれども、合わせて新たに政策推進課に設置いたしますFMの専任チームを進めるFM推進事業についても関連することになると思っております。

目標の2については健康・暮らし、2025年を目標に、地域包括ケアの観点、ここの部分も、それと健都との絡みですね、健康寿命の観点、そういったことも踏まえながら検討を進めていかなければならぬと考えておるんですけれども、それを進めるためにはですね、この人口分析ということなくしては進めることはできないということで考えておりますので、そういったことをコンサルタントに委託しながら分析していきたいということで考えております。

続きまして第6次行革の質問についてご答弁申し上げます。第5次行革が、平成30年度で終わるわけなんですけれども、先ほど総合戦略推進のところでも申し上げたように、2025年から2040年というような部分については、これまでに経験したことがないような環境変化が起こってくるであろうと。そのときに、例えば扶助費の問題、医療費の問題、いろ

んな問題がどのように変化するのか、どのように市政、財政に影響するのかということは当然想定をしないとイケない。次の行革では、そういうことを踏まえなければならないと考えておりますので、そういったことからすると、平成8年以降本格的に行革に取り組んでおりますけれども、今までのやり方では、なかなかうまくいかないのではないかと考えておりますので、例えば行革の大綱を平成8年以降見直しておりませんですけれども、そういった基本的な考え方の部分を見直して、新たに行革をスタートさせるということも考えていかなければならないと考えておりますので、もう少し検討をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
松本委員。

○松本暁彦委員

ご答弁ありがとうございます。続きまして3回目の質問をさせていただきます。

まず2番目の階層別能力事業についてですけれども、新規研修事業については理解をいたしました。これはとてもよい事業かと思えます。若手をしっかりと育てる環境整備等しっかりと進めていただければと思えます。

他市といろいろと連携されるということでございますけれども、これについては、ぜひ広域連携の観点からですね、吹田市や茨木市等の近隣市と連携できればなおよいのかなと思えます。近隣市の職員同士の人脈の構築、横のつながりの強化、意思疎通の円滑化につながり、広域連携にとっても、よい効果を生むことと思えます。各市の事情はあるかとは思いますが、ぜひ誘っていただいて、しっかりと企画調整をして、できれば1年で終わらずに長期にわたって継続してできるよう交流することも合わせて要望いたします。

続きまして、4番目のホームページ事業についてで、ふるさと納税と連携ということで、連携についてはおおむね理解をいたしました。ぜひ、しっかりと検討をしていただくよう要望いたします。例えばですけど、ふるさと納税にキャッチフレーズをつけてアピールをすると、1つは市外向けに、「あなたのふるさと納税が健康寿命の延伸に寄与します」とか、また市内向けには、「ふるさと納税ではなくしっかりと本市に税金を納めていただければ、一層市民サービス向上につながります」とか、何かしら広報対策もしていかなければ、昨年のような市税減収を招くことになると思えます。

これは広報だけでなく、関係部局に留意していただきたい事項でございますけれども、ふるさと納税というのは、やはり昨年のように何もしなければ市税減収につながるのとは明白かと思えます。財政が厳しい中で、得るものなくただ減収を容認するような姿勢は、やはり住民の福祉の増進に矛盾するということで、また疑義をあげざるを得ないのはやむを得ないことかと思えます。ふるさと納税につきましてはしっかりと疑義を持たれることがないように、胸を張ってその政策を支持できるよう、適切に努力するべきかと思えます。よって、まずは冊子とホームページのPRによって、本市の魅力をふるさと納税につなげるよう、関係する部局全体で検討連携して努力していただくこともまた要望いたします。

続きまして、6番目の総合戦略推進事業についてというところですけども、よく理解をいたしました。ぜひですね、今後、将来、地域に応じた政策もろもろしっかりとできるように資料も集めていただきたいと思います。

これ以降は要望なんですけれども、やはり人口減少というのは鳥飼地域が顕著になり、千里丘地域などの大型マンションが建設されている地域は、逆にふえてくるというところで、それぞれの地域特性というのがあるかと思えます。それぞれの地域特性に応じた施策ができるように。また施策を地域モデルケース的に実施するように検討していく必要があるかなと

思います。例えばですね、学童保育の千里丘地域先行モデルといったものや、同居・近居支援の鳥飼地域先行モデル等ですね、地域を限定することで少ない投資でその成果を確認でき、その結果を受けて市内全域に拡充するか、あるいは削減するか、消費か投資かの判断も容易になるかと思います。あわせて、求められるサービスの実施への短時間、短期間化も図れるのではないのでしょうか。適切な資料というのはこれから地域特性に応じた柔軟な政策には欠かせないものかと思います。しっかりと先を見据え調査・研究を要望いたします。

続きまして7番目の行政改革推進事業についてですけれども理解をいたしました。将来を見通して、しっかりと今後新たに行革その他の適切な計画をしていただくことを要望いたします。

以上で終わります。